

第6回定時株主総会 招集ご通知

本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクが存在していることを鑑み、本株主総会は昨年同様、規模を縮小し、時間も短縮する方向で実施させていただきたく、郵送（書面）またはインターネット等により、事前に議決権行使をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。



ネットでお集まり

Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3544/>

お土産、株主懇親会はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2022年8月10日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所

札幌市中央区南十条西三丁目1番1号

札幌パークホテル
3階「パークホール」

※開催場所が昨年と異なりますので、
お間違いのないようにご注意ください。

目次

第6回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	25
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告書	51
株主総会会場ご案内図	

証券コード 3544
2022年7月15日

株主各位

札幌市東区北八条東四丁目1番20号
サツドラホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO 富山浩樹

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、2022年8月9日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2022年8月10日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）	
2.場 所	札幌市中央区南十条西三丁目1番1号 札幌パークホテル 3階 「パークホール」 （開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）	
3.目的事項	報告事項	1. 第6期（2021年5月16日から2022年5月15日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第6期（2021年5月16日から2022年5月15日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
- 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://satudora-hd.co.jp/ir>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、上記のインターネット上の当社のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
- 代理人によるご出席の場合は、当社定款第17条の定めにより、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。代理人の方は、当日、代理人ご本人の議決権行使書用紙、株主様ご本人の議決権行使書用紙及び代理権を証する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://satudora-hd.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。
- 後日、インターネットによる株主総会の動画配信を行います。
- ご出席の株主様への「お土産」、「株主懇親会」のご用意はございません。
- 当社事業説明会は実施いたしませんので、あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルス感染症等への感染リスクを可能な限り低くするため、以下のとおり、細心の注意を払い運営いたしますので、株主の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- ご高齢者の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、咳や熱など体調のすぐれない方は、株主総会当日のご入場を見合わせいただきますようお願いいたします。
- ご出席なさらないで議決権を行使していただく方法として、郵送による議決権行使またはインターネット等による議決権行使のご利用をご検討いただきますようお願いいたします。
- マスクのご着用と、会場及び受付付近に配備する消毒液のご使用をお願いいたします。
- 他の株主様の健康・安全の確保のため、発熱が確認された方、異常な症状が確認された方、その他ご出席いただくことが適切でないと判断される方につきましては、ご出席をお断りさせていただく（または、ご退席をお願いする）ことがございますので、あらかじめご了承ください。
- 入場後、体調がすぐれない場合には、ご遠慮なくお近くの運営スタッフにお声掛けください。
- 当社の役職員、運営スタッフは、マスクを着用し体調に問題ないことを確認したうえで参加いたします。
- 会場の座席は、間隔を保つため、余裕をもった配置とさせていただきます。座席が足りなくなった場合には、ご入場をお断りする場合がございます。
- 今後の状況により、本株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<当社ウェブサイト>

<https://satudora-hd.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会へご出席いただける場合



開催日時 2022年8月10日（水曜日） 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本冊子をご持参ください。



株主総会にご出席いただけない場合

<郵送で議決権を行使される場合>



行使期限 2022年8月9日（火曜日） 午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご投函ください。

<インターネット等で議決権を行使される場合>



行使期限 2022年8月9日（火曜日） 午後6時まで

次ページの「インターネット等による議決権行使について」をご参照の上、議案に対する賛否をご送信ください。

[詳しくは次ページをご覧ください。▶](#)

【ご注意事項：議決権の重複行使について】

- ① インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権をご行使いただくことも可能です。

【インターネット等で議決権を行使される株主の皆さまへ】

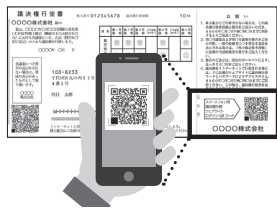
2022年7月16日（土）午前5時～2022年7月19日（火）午前5時の間は、ウェブサイトのメンテナンス作業のため、議決権行使ウェブサイト及びスマート行使からは行使いただけません。

インターネット等による議決権行使について

スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

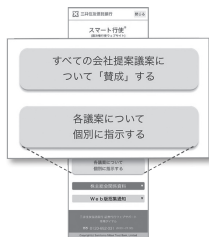
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

【インターネット等で議決権を行使される株主の皆さまへ】

2022年7月16日（土）午前5時～2022年7月19日（火）午前5時の間は、ウェブサイトのメンテナンス作業のため、議決権行使ウェブサイト及びスマート行使からは行使いただけません。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

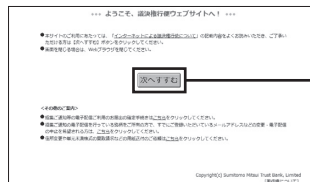
議決権行使に関するパソコン等の
操作方法がご不明な場合

上記以外の場合

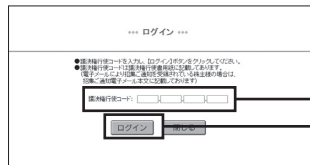
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

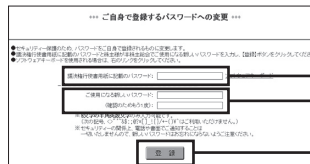
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00～21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎ 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまの負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業への投資など将来の企業価値を高めるための投資に活用する方針であります。

なお、期末配当を以下のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 9.34円
総額 128,828,984円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年8月12日（金曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主総会の招集に係る変更

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆さまの安全や利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第13条第2項を追加するものであります。株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、株主の皆さまの権利を最優先とし、感染症や大規模災害等を踏まえた社会的な要請などを考慮のうえ、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度に係る変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の頁のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集時期) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3箇月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。 <新設></p>	<p>(招集時期) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3箇月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。 2 当会社の株主総会は、<u>場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><削除></p>
<p><新設></p>	<p>(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は、<u>電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p><u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6箇月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則の規定は、2022年9月1日から6箇月を経過した日または前項の株主総会の日から3箇月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からは、すべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会出席状況
1	再任 とみやま ひろき 富山 浩樹	代表取締役社長兼CEO	17回/17回（100.0%）
2	再任 よしだ としや 吉田 俊哉	取締役副社長兼COO	17回/17回（100.0%）
3	再任 やまとや さとる 大和谷 悟	常務取締役	17回/17回（100.0%）
4	再任 たかだ ひろし 高田 裕	常務取締役兼CHO	17回/17回（100.0%）
5	再任 社外 独立 なかむら まき 中村 真紀	社外取締役	13回/13回（100.0%）
6	新任 社外 独立 ほうだ たかあき 保田 隆明	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">とみ やま ひろ き 富 山 浩 樹 (1976年9月5日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1999年 4月 株式会社ダイカ (現 株式会社あらた) 入社 2007年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社 2009年10月 同社業務改革推進室長 2010年 4月 同社営業本部長 2011年 5月 同社取締役 2012年 5月 同社常務取締役 2012年 5月 株式会社サッポロドラッグサポート (現Create株式会社) 取締役 2013年 8月 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役社長 2014年 5月 Create株式会社代表取締役社長 2015年 5月 株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長 2016年 2月 株式会社エンゾデン取締役副社長 2016年 8月 当社設立代表取締役社長 2017年 5月 GRIT WORKS株式会社代表取締役会長 2017年 7月 AI TOKYO LAB株式会社 (現 AWL株式会社) 代表取締役会長 2018年12月 株式会社シーラクス代表取締役会長 2019年 7月 株式会社リージョナルマーケティング代表取 締役会長兼CEO (現任) 2019年 7月 株式会社シーラクス取締役 (現任) 2019年 7月 GRIT WORKS株式会社取締役会長 (現任) 2019年 7月 AWL株式会社取締役CMO 2020年 8月 当社代表取締役社長兼CEO (現任) 2020年 8月 株式会社サッポロドラッグストア代表取締 役社長兼CEO (現任) 2020年11月 RxR Innovation Initiative株式会社取締役 (現任) 2020年11月 株式会社出前館社外取締役 (現任) 2020年11月 パリュエンスホールディングス株式会社社外取締役 (現任) 2021年 4月 AWL株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長兼CEO 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役会長兼CEO GRIT WORKS株式会社取締役会長 株式会社シーラクス取締役 RxR Innovation Initiative株式会社取締役 AWL株式会社社外取締役 株式会社出前館社外取締役 パリュエンスホールディングス株式会社社外取締役</p>	353,073株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当業界、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。また当社代表取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">よしだとしや 吉田俊哉 (1963年3月13日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1986年4月 新神戸電機株式会社入社 1991年4月 コンビ株式会社入社 2005年4月 同社経営企画室長 2007年7月 同社経営企画部長 2009年4月 同社執行役員財務部長 2015年3月 株式会社銭高組入社 常務役員総合企画部長 2015年11月 KMアルミニウム株式会社入社 管理本部付部長 2016年4月 同社取締役経営企画部部长 2017年6月 同社常務執行役員管理本部長 2017年11月 鬼怒川ゴム工業株式会社入社 執行役員グローバル管理担当 2018年11月 当社入社 執行役員社長付 2019年5月 当社Chief Financial Officer 執行役員経営管理グループグループリーダー 2019年5月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部長 2019年8月 同社常務取締役マネジメントサービス本部長 2019年8月 当社最高財務責任者 2019年8月 当社常務取締役管理担当 2019年8月 当社経営管理グループグループリーダー 2020年5月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部常務取締役マネジメントサービス本部担当 2020年8月 当社取締役副社長兼COO (現任) 2020年8月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部常務取締役兼CFO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部常務取締役兼CFO</p>	2,604株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、グローバル企業を含む数社における役員管理責任者として、主に経営企画、財務、その他管理部門に従事し、豊富な経験と高度な見識を有しております。2019年8月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービスの常務取締役並びに2020年8月から当社取締役副社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">たか だ ひろし 高 田 裕 (1964年1月20日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1986年 4月 株式会社コクミン入社 1988年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社 2007年 6月 同社執行役員店舗運営部長 (2010年4月名称変更により店舗運営部ゼネラルマネジャー) 2011年 5月 同社取締役 2011年12月 同社営業副本部長兼店舗運営部ゼネラルマネジャー 2012年 5月 株式会社サッポロドラッグサポート (現Create株式会社) 取締役 (現任) 2014年 2月 株式会社サッポロドラッグストア営業副本部長兼調剤運営部ゼネラルマネジャー 2015年 2月 同社教育部ゼネラルマネジャー 2015年 5月 同社常務取締役営業副本部長 2016年 8月 当社常務取締役 2017年 8月 台湾札幌薬粧有限公司董事 (現任) 2019年 5月 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役事業統括副本部長兼ドラッグストア事業部ディビジョンマネジャー 2020年 5月 同社常務取締役ドラッグストア事業本部・ウェルネス事業本部・グローバル事業本部 担当 2020年 8月 同社取締役副社長兼COO (現任) 2021年 8月 当社常務取締役兼CHO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストア取締役副社長兼COO Create株式会社取締役 台湾札幌薬粧有限公司董事</p>	18,497株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。2011年5月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアの取締役、営業部門の責任者並びに2016年8月からは当社常務取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">なかむらまき 中村真紀 (1964年7月21日生)</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">独立</div> </div>	<p>1987年4月 株式会社西友入社 2000年4月 カルフルジャパン商品部テキスタイル部 Divisional Manager 2002年7月 株式会社西友住居用商品部マネジャー ウォルマートとのフィジビリティスタディ ーチームメンバー 2003年1月 同社シニアダイレクター商品部改革担当 2003年10月 ウォルマートUS商品部にて研修 2004年10月 同社ダイレクター日用品 2006年1月 同社シニアダイレクターコンシューマブル・家電 2007年1月 株式会社西友VPGMM(General Merchandising Manager)コンシューマブ ル・家電 2008年3月 同社GMM (General Merchandising Manager) グロサリー・コンシューマブル 2009年1月 合同会社西友執行役員SVP/食品統括 2009年11月 同社執行役員SV/最高商品責任者 (CMO) 2012年8月 同社執行役員SVPウォルマートジャパンホ ールディングス株式会社兼株式会社若菜代 表取締役社長 2017年8月 HAVIサプライチェーンソリューションズ合 同会社執行役社長 2020年9月 株式会社まんま代表取締役社長 (現任) 2021年8月 当社社外取締役 (現任) 2022年2月 株式会社OKAN社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社まんま代表取締役社長 株式会社OKAN社外取締役</p>	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、長年にわたり小売業やグローバル企業を含む数社における会社役員及び責任者として、さまざまな職務に従事するなど、企業経営に関する幅広い見識と経験があり、さらに能力のある女性の育成サポートにも実績を有しております。2021年8月からは当社社外取締役として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。これらの実績を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
6	保 田 隆 明 <small>ほ う だ た か あ き</small> <small>(1974年11月16日生)</small> <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	1998年 4 月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2002年 6 月 UBS証券会社入社 2006年 7 月 株式会社マイネット社外取締役 (現任) 2010年 4 月 小樽商科大学大学院商学研究科 (MBA) 准教授 2014年 4 月 昭和女子大学グローバルビジネス学部准教授 2015年 9 月 神戸大学大学院経営学研究科准教授 2021年 4 月 神戸大学大学院経営学研究科教授 2022年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部教授 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社マイネット社外取締役 慶應義塾大学総合政策学部教授	- 株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、慶應義塾大学総合政策学部教授であり、財務戦略やコーポレートガバナンス分野の専門家として、長年の経験と深い知見に基づく当社経営への助言や牽制を期待できることから、当社取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者富山浩樹氏は、当社事業子会社である株式会社リージョナルマーケティングの代表取締役会長兼CEOを兼務しており、当社と同社の間には、WeChat Pay一部加盟店の同社債務について、当社が連帯保証を行う等の取引があります。また、当社事業子会社である株式会社サポートドラッグストアの代表取締役社長兼CEOを兼務しており、同社と株式会社リージョナルマーケティングの両社においてポイントカードに係る事業の請負取引があります。同氏は当社事業子会社であるGRIT WORKS株式会社の取締役会長及び株式会社シーラクスの取締役を兼務しており、当社とGRIT WORKS株式会社及び株式会社シーラクスのそれぞれとの間において、限度額内の金銭貸付契約を締結しております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中村真紀氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合には、東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に引き続き指定する予定であります。
4. 中村真紀氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 保田隆明氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏が選任された場合には、東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、中村真紀氏との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合、当社は同氏との間で本契約と同様の契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、保田隆明氏が選任された場合、同氏との間において取締役として任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を補償するものとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から、すべての監査等委員である取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>やま もと あき ひこ 山本 明彦 (1958年1月10日生)</p> <p><input type="checkbox"/> 再任</p> <p><input type="checkbox"/> 社外</p> <p><input type="checkbox"/> 独立</p>	<p>1980年4月 株式会社北海道銀行入行 1999年8月 同社旭ヶ丘支店長 2000年9月 株式会社ソフトフロントCFO 2005年8月 同社非常勤取締役 2005年9月 山本コンサルティングオフィス設立代表（現任） 2006年12月 ジグソー株式会社（現JIG-SAW株式会社） 社外監査役 2006年12月 インフォテリア株式会社社外監査役 2012年5月 株式会社北の達人コーポレーション社外取締役 2013年5月 株式会社サッポロドラッグストアー社外監査役 2016年3月 ジグソー株式会社（現JIG-SAW株式会社） 社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年8月 当社社外監査役 2017年5月 GRIT WORKS株式会社監査役（現任） 2017年6月 AI TOKYO LAB株式会社（現AWL株式会社） 社外監査役 2020年8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 山本コンサルティングオフィス代表 JIG-SAW株式会社社外取締役（監査等委員） GRIT WORKS株式会社監査役</p>	4,900株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、これまでの当社及び他社における社外監査役としての実績を踏まえ、コンサルティング業における経営者として企業経営に対する十分な見識をもとに、取締役の職務の執行の監査及び経営全般の監視に有効な助言をいただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役として引き続き再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">かわ かみ かず お 川 上 和 夫 (1954年9月12日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p>	<p>1973年4月 札幌国税局採用 2003年7月 中川税務署副署長(名古屋国税局) 2005年7月 札幌国税局総務部企画課長 2007年7月 紋別税務署長 2008年7月 札幌国税局課税第二部資料調査課長 2009年7月 札幌国税局課税第二部法人課税課長 2011年7月 札幌国税局総務部人事第一課長 2013年7月 札幌北税務署長 2014年7月 札幌国税局課税第二部長 2015年11月 川上和夫税理士事務所 所長(現任) 2016年5月 株式会社サッポロドラッグストアー社外監査役 2016年8月 当社社外監査役 2020年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 川上和夫税理士事務所所長</p>	5,700株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、長年にわたり国税局に従事され、税務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。その見識をもとに、取締役の職務の執行の監査及び経営全般の監視に有効な助言をいただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役として引き続き再任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;"> <small>こう の ひろ こ</small> 河 野 宏 子 (1965年5月8日生) </p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> </div>	<p> 1989年 4 月 三菱商事株式会社入社 1992年 7 月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所入社 2001年 1 月 キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社 2003年 2 月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ ワシントン事務所 2008年 7 月 キャピタル・インターナショナル株式会社 東京事務所 2011年 7 月 財団法人インターナショナルスクール・オブ・アジア 軽井沢設立準備財団評議員・理事 2013年11月 学校法人インターナショナルスクール・オブ・アジア 軽井沢 常任理事・事務局長 2016年 3 月 学校法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ I S A K ジャパン事務局長 2018年11月 株式会社コーチ・エイエグゼクティブコーチ 2021年 5 月 株式会社ライフコーポレーション社外取締役 (現任) 2022年 3 月 株式会社コーチ・エイ専門役員/エグゼクティブ コーチ (現任) </p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ライフコーポレーション社外取締役 株式会社コーチ・エイ専門役員/エグゼクティブコーチ</p>	一株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、投資会社での業務及び学校法人立ち上げ並びに運営、コーチング会社での人材育成に従事され、その経験と見識は高く評価されており。これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから、監査等委員である社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本明彦氏及び川上和夫氏は、社外取締役候補者であります。当社は、両氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が選任された場合には、東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に引き続き指定する予定であります。
3. 山本明彦氏及び川上和夫氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 河野宏子氏は、社外取締役候補者であります。当社は、河野宏子氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、山本明彦氏及び川上和夫氏との間において、それぞれ任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合、当社は両氏との間で本契約と同様の契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、河野宏子氏が選任された場合、同氏との間において取締役として任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を補償するものとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新を予定しております。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、補欠の監査等委員である取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p>なかむらまき 中村真紀 (1964年7月21日生)</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1987年4月 株式会社西友入社 2000年4月 カルフールジャパン商品部テキスタイル部Divisional Manager 2002年7月 株式会社西友住居用商品部マネジャー ウォルマートとのフィジビリティスタディーチームメンバー 2003年1月 同社シニアダイレクター商品部改革担当 2003年10月 ウォルマートUS商品部にて研修 2004年10月 同社ダイレクター日用品 2006年1月 同社シニアダイレクターコンシューマブル・家電 2007年1月 株式会社西友VPGMM(General Merchandising Manager)コンシューマブル・家電 2008年3月 同社GMM (General Merchandising Manager) グロサリー・コンシューマブル 2009年1月 合同会社西友執行役員SVP/食品統括 2009年11月 同社執行役員SV/最高商品責任者 (CMO) 2012年8月 同社執行役員SVPウォルマートジャパンホールディングス株式会社兼株式会社若菜代表取締役社長 2017年8月 HAVIサプライチェーンソリューションズ合同会社執行役社長 2020年9月 株式会社まんま代表取締役社長 (現任) 2021年8月 当社社外取締役 (現任) 2022年2月 株式会社OKAN社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社まんま代表取締役社長 株式会社OKAN社外取締役</p>	<p>—株</p>

[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

同氏は、長年にわたり小売業やグローバル企業を含む数社における会社役員及び責任者として、さまざまな職務に従事するなど、企業経営に関する幅広い見識と経験があり、さらに能力のある女性の育成サポートにも実績を有しております。2021年8月からは当社社外取締役として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。これらの実績を踏まえ、当社補欠の監査等委員である取締役として適任であると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

[候補者が監査等委員である取締役に就任する場合]

中村真紀氏は、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」が原案通り承認可決された場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に就任する予定であります。監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村真紀氏は、社外取締役候補者であります。当社は、中村真紀氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への再任が承認された場合及び同氏が生じた後に監査等委員である取締役に就任した場合にも、同様に、東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に引き続き指定する予定であります。
3. 中村真紀氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、中村真紀氏との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への再任が承認された場合及び同氏がその後監査等委員である取締役に就任した場合にも、当社は同氏との間で本契約と同様の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を補償するものとしております。同氏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への再任が承認された場合及び同氏がその後監査等委員である取締役に就任した場合にも、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新を予定しております。

【参考情報・・・取締役会における多様性（スキルマトリックス）】
 ※第3・4号議案が承認された場合

氏名	富山 浩樹	吉田 俊哉	大和谷 悟	高田 裕	中村 真紀	保田 隆明
役職	代表取締役社長兼CEO	取締役副社長兼COO	常務取締役	常務取締役兼CHO	社外取締役	社外取締役
企業経営・戦略	○	○	○	○	○	○
医療・ヘルスケア				○		
IT・DX	○				○	
財務・会計		○				
営業 マーケティング	○		○	○		
人事・組織		○		○		
ガバナンス コンプライアンス						○
グローバル		○			○	○
ESG サステナビリティ	○				○	○

※上記一覧表は取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。
 ※各取締役が保有する主要なスキルを最大4つまでに絞って表示しております。

山本 明彦	川上 和夫	河野 宏子
社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員
○		
○	○	○
		○
	○	○
		○

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年5月16日から
2022年5月15日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、北海道を含む全国各地で緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が断続的に発出され、社会経済活動が制限されるなど、厳しい状況が続きました。また、社会経済活動の正常化に向けた動きはあるものの、感染再拡大の懸念、ウクライナ情勢の緊迫、原油価格や原材料価格の上昇が個人消費に与える影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクなど衛生関連用品の需要は引き続き堅調に推移したものの、前年同期に急増した買い溜め需要の反動減の影響を受けました。また、非接触志向の高まりなどにより、キャッシュレス決済の利用が増加するなど、消費者のデジタルシフトは引き続き進んでおります。上記に加えて、リモートワークの普及といったライフスタイルの変化に伴う化粧品需要の減少や感染予防策の定着に伴う感冒薬需要の減少、インバウンド需要の消失、業界の垣根を越えた競争の激化や業界再編の動きなど、経営環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは地域社会のインフラとして、地域における商品供給の役割を果たすべく、新型コロナワクチンの職域接種を実施するなど、感染予防策や衛生管理の徹底に取り組みながら店舗の営業を継続いたしました。なお、北海道内の一部地域に対しワクチン接種支援のために薬剤師を派遣することなどにも取り組んでおります。このほか、2021年12月17日には、当社の事業価値を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現において必須であるとの考えから、株式会社東京証券取引所の新市場区分においてプライム市場を選択するとともに、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出しております。

当社グループは、2026年5月期を最終年度とする中期経営計画において「地域の生活総合グループへの進化」をテーマに、店舗の生活総合化戦略、地域プラットフォーム戦略、コラボレーション戦略の3つの成長戦略と、組織戦略に取り組んでおります。

店舗の生活総合化戦略としては、商品カテゴリーの拡大に向けたラインロビングの一環として、生鮮食品の取り扱い店舗の拡大に取り組むほか、管理栄養士による店頭での栄養相談

会の継続的な開催など、生活サービスの提供にも総合的に取り組むことにより、地域住民から支持される店舗づくりに取り組んでおります。

地域プラットフォーム戦略としては、2021年8月に北海道共通ポイントカード「EZOCA」会員数が200万人を突破し、提携店も164社、747店舗にまで拡大するなど、EZOCA経済圏は成長を続けております。また、江差町との包括連携協定に基づく取り組みの一環として運用を開始した「江差EZOCA」には、買い物金額の一部を町に還元する仕組みが導入されており、地域経済の活性化に寄与することを目指しております。同町においては、公共交通の維持・確保を目指したMaaSの実証実験にも取り組んでおり、江差EZOCAから取得したデータなどを活用することで、持続可能なサービスとして確立することを目指しております。

コラボレーション戦略としては、生活協同組合コープさっぽろとの包括業務提携の一環として、2021年5月にコープさっぽろ店舗事業の日用品部門とフランチャイズ加盟店契約を締結いたしました。これにより、お客さま及び組合員をはじめとする道民の皆さまに、より支持される商品展開をしていくことで利便性向上に繋げてまいります。また、新たに函館市、大樹町、及び学校法人札幌大学等と各種協定を締結し、地域の活性化及び住民サービスの向上や社会的課題の解決などに資することを目指しております。

組織戦略としては、D&I委員会を設置し、多様な人材が活躍できる環境整備を進めるとともに、CHO（Chief Health Officer）の設置や、サツドラグループ健康経営宣言の制定など、健康経営の推進にも積極的に取り組んでおります。また、当社グループの持続可能な事業運営や社会づくりに向け、重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、経営戦略を進めるうえでの基盤として位置づけております。

以上の結果、売上高は829億5百万円（前年同期比 0.4%減、3億35百万円減）、営業利益は7億47百万円（同 16.7%増、1億6百万円増）、経常利益は7億93百万円（同 30.5%増、1億85百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億16百万円（同 44.9%減、2億57百万円減）となりました。

セグメントの業績などの概要は、次のとおりであります。

<リテール事業>

主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマット店舗と調剤薬局店舗のチェーン展開に加え、訪日外国人が多く訪れる観光地などでのインバウンドフォーマツ

ト店舗の運営を行っております。営業面では、エブリデー・セイム・ロープライス (ESLP) を中心とする低価格戦略を推進することで、お客さまから支持される店舗づくりや、作業平準化による業務効率の改善を目指すとともに、生鮮食品を含めたラインロビングの強化により、商品カテゴリーの拡大を図っております。また、エリア本部制による意思決定の質・スピードの向上や公式アプリを活用したデジタルマーケティングの推進にも取り組んでおります。調剤薬局においては、門前薬局の運営に加え、ドラッグストアフォーマット店舗での併設調剤も行っております。このほか、フィットネス事業や管理栄養士による特定保健指導といった生活サービスの提供にも取り組んでおります。

株式会社サッポロドラッグストアにおいては、お客さまのご愛顧並びに関係者のご支援もあり、1号店オープンから創業50年目の節目を迎えることができました。この先の50年においても地域のくらしに寄り添うことで、皆さまに最も身近で愛される企業となるよう努めるとともに、50周年を記念したフェアを企画、実施しております。

当連結会計年度は、前年同期に発生した衛生関連用品の特需が落ち着くなか、ワンストップショッピングニーズの高まりなどを受け、お客さまの来店頻度の減少に伴い客数は減少したものの、買上点数の増加などにより客単価が上昇したことに加えて、店舗数が純増した結果、ドラッグストアフォーマットの売上高は、収益認識基準適用の影響を除外した実績ベースで前年同期を上回りました。インバウンドフォーマットにつきましては、訪日外客数が低調に推移したことにより、引き続き売上高は僅かなものとなりました。調剤薬局につきましては、コロナ禍における医療機関の受診抑制に緩和の傾向がみられるなか、前期に開設した併設調剤店舗の増収効果もあり、売上高は前年同期を上回りました。

店舗の出退店の状況につきましては、インバウンドフォーマットを中心に不採算店舗の閉店を進めた結果、下表のとおりとなりました。

(出店状況)

店舗区分	フォーマット区分	2021年5月期末	増加	減少	2022年5月期末
ドラッグストア 店舗	ドラッグストア フォーマット	171店舗	7店舗	3店舗	175店舗
	インバウンド フォーマット	17店舗	－	3店舗	14店舗
調剤薬局店舗	門前薬局	10店舗	－	－	10店舗
その他の店舗	北海道くらし百貨店	2店舗	－	－	2店舗
合計		200店舗	7店舗	6店舗	201店舗

以上の結果、リテール事業の売上高は820億51百万円（前年同期比 0.9%減、7億9百万円減）、セグメント利益は6億59百万円（同 11.7%増、68百万円増）となりました。

<ITソリューション事業>

当社グループ向けに開発した技術をもとに、ユーザー目線での課題解決を目指したPOSアプリケーションなどの販売を行っております。

ITソリューション事業の売上高は1億57百万円（前年同期比 47.9%増、50百万円増）、セグメント利益は34百万円（同 78.5%増、15百万円増）となりました。

<その他事業>

北海道共通ポイントカード「EZOCA」を活用した地域マーケティング事業や決済サービス事業、小中学生向けのプログラミングスクールの運営、小売と地域をテーマに課題解決を目指す国内外の法人向け情報提供サービスなどを行っております。当社グループの強みである北海道共通ポイントカード「EZOCA」の会員数は、2022年4月末現在、200万人を超えております。決済サービス事業においては、インバウンド需要の消失を受け、海外向けキャッシュレス決済が低調に推移した一方、感染予防の観点から非接触型決済への需要が高まるなか、国内キャッシュレス決済は堅調に推移いたしました。

その他事業の売上高は10億69百万円（前年同期比 43.8%増、3億25百万円増）、セグメント利益は6百万円（前年同期はセグメント損失22百万円、28百万円増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資等の主なものは新規出店7店舗の出店費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において長期借入金として、16億円の資金調達を行っております。

(4) 財産及び損益の状況**① 企業集団の財産及び損益の状況**

(単位:百万円)

区 分	第 3 期 2019年5月期	第 4 期 2020年5月期	第 5 期 2021年5月期	第 6 期 2022年5月期 (当連結会計年度)
売上高	84,649	89,304	83,240	82,905
経常利益	448	885	607	793
親会社株主に帰属する当期純利益	29	115	574	316
1株当たり当期純利益	2円13銭	8円40銭	41円70銭	22円98銭
総資産	35,867	36,642	38,299	41,398
純資産	8,463	8,251	8,672	8,888
1株当たり純資産額	599円99銭	595円90銭	625円59銭	637円45銭

- (注) 1. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、2019年5月期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第 3 期 2019年5月期	第 4 期 2020年5月期	第 5 期 2021年5月期	第 6 期 2022年5月期 (当事業年度)
営業収益	756	822	778	792
経常利益	183	257	170	178
当期純利益	160	130	152	157
1株当たり当期純利益	11円29銭	9円46銭	11円09銭	11円41銭
総資産	8,634	8,639	8,662	8,697
純資産	8,513	8,517	8,543	8,579
1株当たり純資産額	617円61銭	617円74銭	619円49銭	621円64銭

- (注) 1. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、2019年5月期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サッポロドラッグストアー	100百万円	100.0%	ドラッグストア及び保険調剤薬局等による医薬品、化粧品、日用品、食品等の販売業務
Creare 株式会社	10百万円	100.0% (100.0%)	物品の輸出入、製造、卸売、販売業務
台湾札幌薬粧有限公司	145百万 新台幣ドル	100.0% (100.0%)	卸売業務
株式会社リージョナルマーケティング	156百万円	68.2%	ポイントカード事業、決済サービス事業におけるマーケティング業務 インバウンドマーケティング業務 コミュニティ事業、メディア事業
GRIT WORKS株式会社	10百万円	66.0%	POSシステム等の開発、販売、リース業務
株式会社シーラクス	25百万円	100.0%	教育事業、語学事業、コワーキングスペース事業
RxR Innovation Initiative株式会社	10百万円	75.0%	企業コミュニティ向けのインターネットを利用した各種提供サービス、イベント及びセミナーの企画、制作、運営等
株式会社Sアセット	50百万円	100.0% (100.0%)	不動産のアセットマネジメント業

(注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社サッポロドラッグストアー	札幌市東区北八条東四丁目1番20号	8,095百万円	8,697百万円

(6) 対処すべき課題

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクなど衛生関連用品の需要は引き続き堅調に推移したものの、前年同期に急増した買い溜め需要の反動減の影響を受けました。また、非接触志向の高まりなどにより、キャッシュレス決済の利用が増加するなど、消費者のデジタルシフトは引き続き進んでおります。上記に加えて、リモートワークの普及といったライフスタイルの変化に伴う化粧品需要の減少や感染予防策の定着に伴う感冒薬需要の減少、インバウンド需要の消失、業界の垣根を越えた競争の激化や業界再編の動きなど、経営環境は大きく変化しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、＜中期経営計画の推進＞を積極的に取り組んでまいります。

＜中期経営計画の推進＞

2022年5月期から2026年5月期までの中期経営計画を策定し、そのテーマに「地域の生活総合グループへの進化」を掲げ、以下の4つの基本戦略を積極的に推進してまいります。

(成長戦略)

①店舗の生活総合化戦略

・収益基盤の強化

本格的ESLPを中心にローコストオペレーションを追求し、収益構造を改善することにより、店舗の生活総合化に向けた収益基盤を構築

・商品カテゴリーの拡大

生鮮品を含む食品の取り扱い強化をはじめ、ラインロビングを進めることによって、小商圏でも成り立つ収益モデルを確立し、出店余地を拡大

・生活サービスの実装

北海道内でドミナント化した店舗を舞台に、地域住民の生活を支えるサービスを実装することにより、地域の価値向上とグループの成長をリンク

②地域プラットフォーム戦略

・EZOCA経済圏の拡大

共通ポイントカード「EZOCA」の加盟店やサービスを拡大し、カードの利便性を高めることにより、会員数・トランザクションを拡大しデータを蓄積

・ビッグデータの活用

EZOCA経済圏拡大により蓄積した顧客情報や決済情報に関するビッグデータ・サ

ツドラウォークのヘルスケアデータを活用し、新たな価値を創造

・地域通貨構想の実現

北海道内約200店舗のリアル店舗と200万人超のEZOCA会員をベースに北海道内全域で日常消費に使える地域通貨を社会実装し、地域経済を活性化

③コラボレーション戦略

・自治体連携の拡大と深化

自治体／スポーツチーム／学校との連携を強化し、多角化で獲得した多様なリソースを掛け合わせ、地域の社会課題をビジネスで解く成功モデルを創出

・企業パートナーシップの強化

企業／経済コミュニティを活用しながら、課題ドリブンの発想で地域課題に取り組み、単なるアウトソーシングでない形で企業パートナーシップを強化

・オープンイノベーションの推進

リアル店舗があり、地域住民との高頻度なタッチポイントを持つ強みを活かし、ベンチャー企業を含む社外パートナーと協業し、イノベーションを促進

④組織戦略

・多様性のある組織づくり

コラボレーション戦略を最大限に機能させ、多様な人材が活躍できるよう制度と風土づくりに取り組み、社内外の知見を積極的に取り入れる組織を構築

・ガバナンスの強化

地域の生活総合グループを目指す上で、幅広いステークホルダーへの説明責任を果たし、企業価値向上に向けコーポレートガバナンス体制の充実化

・生産性の向上

グループの生産性向上を目指し、テクノロジーを積極的に取り入れ、デジタルトランスフォーメーションを推進することで絶えず業務プロセスを効率化

(7) 主要な事業内容（2022年5月15日現在）

当社は、グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。なお、当社グループは、当社、連結子会社8社で構成され、主にドラッグストアと調剤薬局の運営を行うリテール事業を中心に、ITソリューション事業にてPOSアプリケーションの開発や販売、その他事業にて地域マーケティング事業や決済サービス事業などを行っております。

(8) 主要な営業所及び店舗 (2022年5月15日現在)

① 当 社

本 社 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

② 子 会 社

株式会社サッポロドラッグストアー

本 社 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

店 舗 201店舗

店舗の分布状況(市町村名及び店舗数)は次のとおりであります。

市 町 村 名	店舗数	市 町 村 名	店舗数	市 町 村 名	店舗数
北海道札幌市	74	北海道深川市	1	北海道上川郡清水町	1
北海道函館市	14	北海道富良野市	1	北海道河西郡芽室町	1
北海道帯広市	6	北海道伊達市	1	北海道広尾郡大樹町	1
北海道千歳市	6	北海道虻田郡倶知安町	2	北海道中川郡幕別町	1
北海道小樽市	5	北海道岩内郡岩内町	2	北海道中川郡池田町	1
北海道旭川市	4	北海道檜山郡江差町	2	北海道足寄郡足寄町	1
北海道恵庭市	4	北海道網走郡美幌町	2	北海道厚岸郡厚岸町	1
北海道北見市	4	北海道河東郡音更町	2	北海道川上郡標茶町	1
北海道北斗市	3	北海道釧路郡釧路町	2	北海道川上郡弟子屈町	1
北海道釧路市	3	北海道夕張郡栗山町	1	北海道白糠郡白糠町	1
北海道苫小牧市	3	北海道石狩郡当別町	1	北海道標津郡中標津町	1
北海道稚内市	3	北海道虻田郡二セコ町	1	北海道虻田郡留寿都村	1
北海道江別市	3	北海道余市郡余市町	1	北海道河西郡中札内村	1
北海道北広島市	3	北海道虻田郡洞爺湖町	1	福岡県福岡市	1
北海道登別市	2	北海道沙流郡日高町	1	沖縄県豊見城市	3
北海道室蘭市	2	北海道浦河郡浦河町	1	沖縄県那覇市	1
北海道留萌市	2	北海道日高郡新ひだか町	1		
北海道根室市	2	北海道亀田郡七飯町	1		
北海道滝川市	2	北海道茅部郡森町	1		
北海道紋別市	2	北海道二世郡八雲町	1		
北海道岩見沢市	1	北海道久遠郡せたな町	1		
北海道網走市	1	北海道枝幸郡浜頓別町	1		
北海道美瑛市	1	北海道利尻郡利尻町	1		
北海道士別市	1	北海道斜里郡斜里町	1		
北海道砂川市	1	北海道紋別郡遠軽町	1		

Create株式会社

本 社 札幌市東区北八条東四丁目 1 番20号

台湾札幌菓粧有限公司

本 社 中華民國台北市内湖區港墘路189号 2 楼

株式会社リージョナルマーケティング

本 社 札幌市東区北八条東四丁目 1 番20号

事業所 札幌市中央区南二条西五丁目23番 1 号

GRIT WORKS株式会社

本 社 札幌市東区北八条東四丁目 1 番20号

事業所 東京都墨田区錦糸町一丁目 2 番 4 号

株式会社シーラクス

本 社 札幌市東区北八条東四丁目 1 番20号

教 室 1 教室 (札幌市)

(2022年 5 月15日現在)

RxR Innovation Initiative株式会社

本 社 札幌市東区北八条東四丁目 1 番20号

株式会社Sアセット

本 社 札幌市東区北八条東四丁目 1 番20号

(9) 従業員の状況 (2022年5月15日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,067名 (1,516名)	12名増 (46名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年5月15日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社北海道銀行	3,600
株式会社みずほ銀行	2,999
株式会社北洋銀行	1,100
株式会社青森銀行	1,000
三井住友信託銀行株式会社	800
株式会社りそな銀行	800

(注) 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2022年5月15日現在）

- ① 発行可能株式総数 56,904,000株
- ② 発行済株式の総数 14,226,000株（うち自己株式 432,747株）
- ③ 株主数 10,799名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社トミーコーポレーション	4,149,000	30.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	706,000	5.11
ピーイー アイティ ビューカン アイティ シーズ インテリジック 株式会社 エイブ	456,100	3.30
富山 浩樹	353,073	2.55
富山 睦浩	352,107	2.55
SDS従業員持株会	277,300	2.01
株式会社北海道銀行	259,800	1.88
廣岡 聖司	248,700	1.80
株式会社三原色	190,700	1.38
株式会社PALTAC	180,000	1.30

- (注) 1. 大株主の株主名及び持株数は、株主名簿に基づき記載しており、自己株式は上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（13,793,253株）を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）6名に対して譲渡制限付株式報酬として、2021年9月1日付で普通株式3,225株を発行しています。

(3) その他株式に関する重要な事項

株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

- ・ 新株予約権の数
200個
- ・ 目的となる株式の種類及び数
普通株式 60,000株（新株予約権1個につき 300株）
- ・ 当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個 数	保有者数
取締役 (監査等委員であるもの及び社外取締役を除く)	第1回（197,600円）	2021年4月11日 ～2024年4月10日	67個	5名

(注) 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、上記の「目的となる株式の種類及び数」が変更となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年5月15日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 Founder	富山 睦 浩	株式会社トミーコーポレーション代表取締役社長
取締役副会長 Founder	富山 光 恵	
代表取締役社長兼CEO	富山 浩 樹	株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長兼CEO 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役会長兼CEO GRIT WORKS株式会社取締役会長 株式会社シーラクス取締役 RxR Innovation Initiative株式会社取締役 AWL株式会社社外取締役 株式会社出前館社外取締役 パリュエンスホールディングス株式会社社外取締役
取締役副社長兼COO	吉田 俊 哉	株式会社サッポロドラッグストア常務取締役兼CFO
常務取締役	大和 谷 悟	株式会社サッポロドラッグストア常務取締役 株式会社シーラクス監査役 株式会社Sアセット代表取締役
常務取締役兼CHO	高田 裕	株式会社サッポロドラッグストア取締役副社長兼COO Create株式会社取締役 台湾札幌薬粧有限公司董事
取締役	中村 真 紀	株式会社まんま代表取締役社長 株式会社OKAN社外取締役
取締役（監査等委員）	遠藤 良 治	株式会社サガミホールディングス社外取締役
取締役（監査等委員）	関 根 純	
取締役（監査等委員）	山本 明 彦	山本コンサルティングオフィス代表 JIG-SAW株式会社社外取締役（監査等委員） GRIT WORKS株式会社監査役
取締役（監査等委員）	川上 和 夫	川上和夫税理士事務所所長

- (注) 1. 中村真紀氏は、2021年8月11日開催の第5回定時株主総会において新たに就任いたしました。
2. 取締役中村真紀氏、同遠藤良治氏、同関根純氏、同山本明彦氏及び同川上和夫氏は、社外取締役であります。
3. 当社は監査等委員のなかから、選定監査等委員を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員遠藤良治氏及び同関根純氏は、企業経営における長年の経験と経済などに関する幅広い見識を有しております。監査等委員山本明彦氏は、コンサルティング業における経営者として企業経営に対する十分な見識を有しております。また、監査等委員川上和夫氏は、税理士の資格を有しており、税務上の専門的観点、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中村真紀氏、同遠藤良治氏、同関根純氏、同山本明彦氏及び同川上和夫氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を責任の限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

イ. 被保険者の範囲

会社のすべての役員（グループ会社の役員を含む。）

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為含む。）に起因して損害賠償がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、会社の役員の仕事の執行の適正性が損なわれないように措置を講じており、保険料は当社が全額負担します。

(4) 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	固定報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	支給人員
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	75百万円 （4百万円）	68百万円 （4百万円）	6百万円 （－）	7名 （1名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18百万円 （18百万円）	18百万円 （18百万円）	－百万円 （－）	4名 （4名）
合計 （うち社外役員）	93百万円 （22百万円）	86百万円 （22百万円）	6百万円 （－）	11名 （5名）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において年総額170百万円以内、員数は6名（うち社外取締役0名）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において年総額40百万円以内、員数は4名と決議いただいております。
3. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬について、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において、金額は年額30百万円以内、普通株式の総額は19,000株以内、員数は6名（うち社外取締役0名）と決議いただいております。
4. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、2021年8月31日開催の取締役会の決議に基づき、取締役6名に普通株式3,225株を割り当てたものです。
5. 上記員数は、実際の支給人数を記載しております。
6. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
7. 上記の他、社外役員が当社子会社等から受けた役員としての報酬額は60万円であります。

■取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

企業価値の持続的な向上につながる報酬のあり方を検討し、2021年1月29日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

■監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の限度額の範囲内で、当該監査等委員である取締役の協議により決定しております。

■取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

<報酬の構成>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び中長期インセンティブ報酬としての非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。固定報酬と非金銭報酬の割合は90：10を目安としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとし、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の対象とはなりません。

<固定報酬>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の総額については、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議、株主総会に上限を上程し、決定された範囲内としております。その内訳である取締役の固定報酬については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、配分額を決定しております。固定報酬については任期中に定額で支払うものとします。

<非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）>

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主のみならずと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

■取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の中村真紀氏は、株式会社まんま代表取締役社長であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の山本明彦氏は、山本コンサルティングオフィス代表であります。当社と同オフィスとの間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の川上和夫氏は、川上和夫税理士事務所所長であります。当社と同所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の中村真紀氏は、株式会社OKANの社外取締役であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の遠藤良治氏は、株式会社サガミホールディングスの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の山本明彦氏は、JIG-SAW株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、GRIT WORKS株式会社の監査役を兼職しており、当社とGRIT WORKS株式会社との間には、限度額内での金銭貸付契約を締結しております。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	中 村 真 紀	取締役会 13回／13回 取締役就任後に開催された当期開催の取締役会全13回のうち13回出席しております。他社における企業経営者としての豊富な経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	遠 藤 良 治	取締役会 17回／17回 監査等委員会 5回／5回 指名・報酬委員会 3回／3回 他社における企業経営者としての豊富な経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。また上記のほか監査等委員会の委員長を務め、内部監査部門との意見交換や事務局との対話において、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	関 根 純	取締役会 17回／17回 監査等委員会 5回／5回 指名・報酬委員会 3回／3回 他社における企業経営者としての豊富な経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。また上記のほか指名・報酬委員会の委員長を務め、報酬体系のあり方に関する提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 本 明 彦	取締役会 17回／17回 監査等委員会 5回／5回 他社における社外監査役の実績及びコンサルティング業における経営者としての見識に基づき、取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	川 上 和 夫	取締役会 17回／17回 監査等委員会 5回／5回 税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2022年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,069	流 動 負 債	18,366
現金及び預金	2,957	買掛金	12,334
売掛金	3,085	短期借入金	300
商品	10,771	1年内返済予定の長期借入金	1,014
未収入金	2,681	未払金	3,246
未収還付法人税等	88	リース債務	59
その他	484	未払法人税等	51
固 定 資 産	21,329	未払消費税等	30
有 形 固 定 資 産	13,077	賞与引当金	536
建物及び構築物	7,358	その他	794
工具器具及び備品	829	固 定 負 債	14,143
土地	3,869	長期借入金	11,734
リース資産	781	リース債務	769
建設仮勘定	239	退職給付に係る負債	634
無 形 固 定 資 産	451	資産除去債務	532
ソフトウェア	336	その他	472
その他	115	負 債 合 計	32,510
投 資 其 他 の 資 産	7,799	純 資 産 の 部	
投資有価証券	263	株 主 資 本	8,857
敷金及び保証金	6,222	資 本 金	1,000
繰延税金資産	896	資 本 剰 余 金	2,095
その他	435	利 益 剰 余 金	6,061
貸倒引当金	△18	自 己 株 式	△299
資 産 合 計	41,398	その他の包括利益累計額	△65
		その他有価証券評価差額金	1
		為替換算調整勘定	△65
		退職給付に係る調整累計額	△0
		新 株 予 約 権	4
		非 支 配 株 主 持 分	91
		純 資 産 合 計	8,888
		負 債 純 資 産 合 計	41,398

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年5月16日から
2022年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	82,905
売上原価	62,862
売上総利益	20,042
販売費及び一般管理費	19,295
営業利益	747
営業外収益	
受取利息及び配当金	19
固定資産受贈益	25
為替差益	22
その他	75
営業外費用	
支払利息	92
支払手数料	2
その他	2
経常利益	97
特別利益	
特定資産売却益	41
特別損失	
特定資産除却損失	14
店舗閉鎖損失	376
税金等調整前当期純利益	12
法人税、住民税及び事業税	431
法人税等調整額	184
当期純利益	△81
102	
328	
非支配株主に帰属する当期純利益	11
親会社株主に帰属する当期純利益	316

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年5月16日から
2022年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	1,000	2,099	5,873	△306	8,666
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△128		△128
親会社株主に帰属する当期純利益			316		316
自 己 株 式 の 処 分		0		6	6
連結子会社の増資による持分の増減		△3			△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△3	188	6	191
当 期 末 残 高	1,000	2,095	6,061	△299	8,857

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当 期 首 残 高	4	△42	△5	△43	4	44	8,672
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△128
親会社株主に帰属する当期純利益							316
自 己 株 式 の 処 分							6
連結子会社の増資による持分の増減						35	31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△3	△22	4	△21	-	11	△9
連結会計年度中の変動額合計	△3	△22	4	△21	-	46	216
当 期 末 残 高	1	△65	△0	△65	4	91	8,888

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	153	流 動 負 債	118
現金及び預金	110	未払費用	46
未収還付法人税等	15	未払消費税	48
その他	27	未払法人税等	9
固 定 資 産	8,544	未払消費税	10
有形固定資産	0	その他	2
器具備品	0	負債合計	118
無形固定資産	18	純 資 産 の 部	
商標権	13	株 主 資 本	8,574
ソフトウェア	4	資 本 金	1,000
投資その他の資産	8,525	資 本 剰 余 金	7,416
投資有価証券	204	資 本 準 備 金	250
関係会社株式	8,294	その他資本剰余金	7,166
繰延税金資産	26	利 益 剰 余 金	456
その他	0	その他利益剰余金	456
資 産 合 計	8,697	繰越利益剰余金	456
		自 己 株 式	△299
		新 株 予 約 権	4
		純 資 産 合 計	8,579
		負 債 純 資 産 合 計	8,697

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年5月16日から
2022年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
営	業	収	益		792
営	業	費	用		616
営	業	外	収		176
受	取	の	利	0	
そ			息	4	5
営	業	外	費		
支	払	の	利	0	
創	立	費	償	1	2
経	常	利	益		178
税	引	前	当		178
法	人	税、	住	21	
法	人	税	等	0	21
当	期	純	利		157

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年5月16日から
2022年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,000	250	7,166	7,416
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0
当 期 末 残 高	1,000	250	7,166	7,416

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	428	428	△306	8,538	4	8,543
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△128	△128		△128		△128
当期純利益	157	157		157		157
自己株式の処分			6	6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	28	28	6	35	-	35
当 期 末 残 高	456	456	△299	8,574	4	8,579

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月4日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本 岳志

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サツドラホールディングス株式会社の2021年5月16日から2022年5月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月4日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柴本 岳志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サツドラホールディングス株式会社の2021年5月16日から2022年5月15日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年5月16日から2022年5月15日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部監査部門の監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月5日

サツドラホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 遠藤 良 治 ㊟

監査等委員 関 根 純 ㊟

監査等委員 山 本 明 彦 ㊟

監査等委員 川 上 和 夫 ㊟

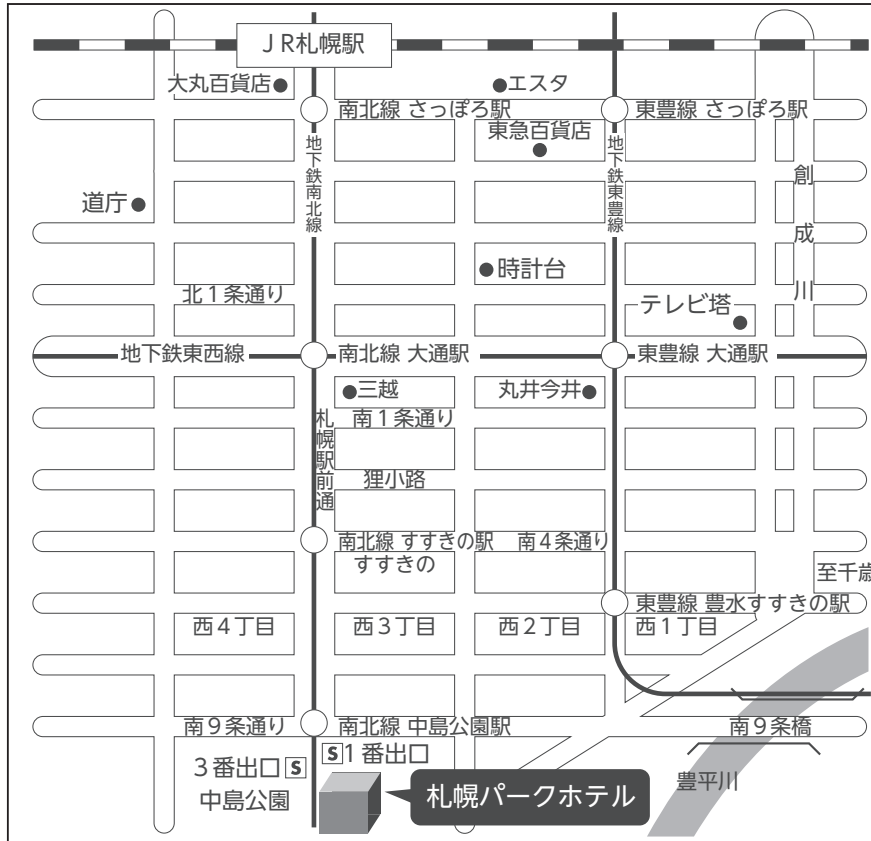
(注) 監査等委員遠藤良治、関根純、山本明彦及び川上和夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 3階 「パークホール」
TEL. 011 (551) 3131 (代)

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



[交通機関]

■ JR「札幌駅」タクシー約15分

■ 地下鉄南北線「中島公園駅」1番・3番各出口徒歩約1分

(駐車スペースに限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

*受付開始時刻は午前9時を予定しております。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。